

財政健全化計画における主な取組状況 (平成15年度～17年度)

① 人件費の抑制 削減額 約4億1400万円

- ・ 人員の削減 →退職者不補充など △53人
- ・ 市長など特別職の給料の削減 →給与・期末手当・退職手当カット
- ・ 職員の基本給等の削減 →基本給独自カット・一時金カット
- ・ 各種手当の見直し・削減 →廃止、支給率や単価の引き下げなど



節約!

② 内部管理経費の削減 削減額 約6億9400万円

- ・ 旅費の見直し・削減 (旅費日当の引き下げ、廃止)
- ・ 需用費・役務費の削減 (事務文書ペーパーレス化の推進など)
- ・ 庁舎など維持管理費の削減 (空調や照明の電気代等の削減など)
- ・ 病院事業や水道事業への繰出金・補助金の見直し (繰出基準の見直しなど)

③ 施策の見直し 削減額 約1億8000万円

- ・ 新規事業の中止・見直し
- ・ 公共工事コスト削減の推進

儉約!

④ 市債借入額等の抑制 削減額 約1億3200万円

- ・ ハード事業単年度一般財源の上限引き下げ

借金や事業費を抑制

⑤ 収入の確保 増収額 2億4200万円

- ・ 市税滞納繰越分の収納率向上
- ・ 公金運用の効率化
- ・ 遊休公有地の積極的な売却

3年間の取組の成果は

総額 約16億6200万円

起債制限比率



公債費比率と同じく、市債の返済にどれだけお金を使っているのかを示す指標ですが、市債の元利償還金のうち普通交付税で補てんされる額を差し引いて計算した指標です。20%以上になると市債の借入を制限されます。

実質公債費比率



平成17年度決算から導入された新しい指標で、下水道など公営企業債の返済などに充てた繰出金なども含めて、市債(市の借金)の返済にどれだけお金を使っているかを過去3年平均の値で示します。25%以上になると地方債の発行が制限されます。